

政令番号234 臭素

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成22年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	9.0E-1							0.9
2	青森県	1.7E-1							0.2
3	岩手県	3.2E-1							0.3
4	宮城県	4.8E-1							0.5
5	秋田県	2.0E-1							0.2
6	山形県	3.5E-1							0.3
7	福島県	8.4E-1							0.8
8	茨城県	1.4E+0							1.4
9	栃木県	7.6E-1							0.8
10	群馬県	8.0E-1							0.8
11	埼玉県	3.6E+0							3.6
12	千葉県	2.0E+0							2.0
13	東京都	3.0E+0							3.0
14	神奈川県	2.4E+0							2.4
15	新潟県	6.7E-1							0.7
16	富山県	7.2E-1							0.7
17	石川県	3.5E-1							0.3
18	福井県	5.2E-1							0.5
19	山梨県	3.1E-1							0.3
20	長野県	5.4E-1							0.5
21	岐阜県	1.1E+0							1.1
22	静岡県	1.6E+0							1.6
23	愛知県	2.7E+0							2.7
24	三重県	9.7E-1							1.0
25	滋賀県	7.1E-1							0.7
26	京都府								
27	大阪府	5.7E+0							5.7
28	兵庫県	2.4E+0							2.4
29	奈良県	6.2E-1							0.6
30	和歌山県	5.1E-1							0.5
31	鳥取県	7.2E-2							0.1
32	島根県	1.1E-1							0.1
33	岡山県	9.3E-1							0.9
34	広島県	8.8E-1							0.9
35	山口県	7.1E-1							0.7
36	徳島県	3.2E-1							0.3
37	香川県	3.1E-1							0.3
38	愛媛県	4.5E-1							0.5
39	高知県	1.8E-1							0.2
40	福岡県	1.1E+0							1.1
41	佐賀県	2.8E-1							0.3
42	長崎県	2.1E-1							0.2
43	熊本県	3.5E-1							0.4
44	大分県	2.8E-1							0.3
45	宮崎県	3.2E-1							0.3
46	鹿児島県	3.3E-1							0.3
47	沖縄県	3.2E-1							0.3
	全国	4.4E+1							43.9